

企画競争の実施に関する公告

次のとおり企画競争を実施します。

平成 29 年 8 月 31 日

独立行政法人

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

総務部長 佐藤 健治

1 企画競争に付する事項

- (1) 業務名：郵便貯金の権利消滅制度等に関する周知用ポスターのデザイン作製
- (2) 業務内容：郵便貯金の権利消滅制度を周知するとともに満期となった郵便貯金及び簡易生命保険の保険金等の早期受取りを促進するため、全国の郵便局（簡易郵便局を除く。約 20,000 局）、ゆうちょ銀行店舗（233 店舗）、老人福祉施設その他各種団体等にポスターを掲出することから、そのポスターのデザインを作製するもの。
- (3) 納入期限：平成 29 年 11 月 7 日

2 所要経費

2,000 千円（消費税を含む。）を上限とする。

3 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務への参加者は次の資格を満たしていることを条件とする。

- (1) 下記ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ及びコに該当しない者であること。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後 2 年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者。
 - (ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者。
 - (エ) 監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
 - (カ) その他、当機構に損害を与えた者。
 - ウ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
 - エ 総務省又は他府省等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中である者。
 - オ 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなってから 5 年を経過していない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団集団等及びその他これらに準ずる者。（以下「暴力団等」という。）
 - カ 暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有する者。
 - キ 暴力団等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者。

- ク 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等を利用していると認められる関係を有する者。
 - ケ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者。
 - コ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有する者。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成28・29・30年度の「役務の提供等」に格付けされている者であること。
- (3) 後記4の企画競争説明会に参加していること。

4 企画競争の内容説明会日時及び場所等

- (1) 日 時：平成29年9月12日（火） 15時から
- (2) 場 所：東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル3階
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構会議室
- (3) 参加方法
次の連絡先に電話又はメールにより必要事項を連絡し、参加を申し込むこと。
連絡先：独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構
総務部総務課（担当者：花澤、牧村）
電話：03-5472-7180 E-mail：kikou@yuchokampo.go.jp
必要事項：会社名、参加者名、電話番号
申込期限：平成29年9月8日（金） 17時まで

5 企画案の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限：平成29年9月29日（金）17時まで
- (2) 提出場所：東京都港区虎ノ門5-13-1 虎ノ門40MTビル3階
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構総務部総務課
- (3) 提出方法：持参又は郵送すること（郵送の場合は配達証明が可能な方法によること）

6 企画競争の無効

本企画競争に必要な参加資格を満たしていない者の提出した企画案、提出期限後に提出された企画案は無効とする。

7 選定結果の通知

平成29年10月10日（火）までに、応募のあった全ての者に通知する。

8 問合せ先

前記項番4（3）の連絡先と同じ。

9 その他

詳細は、別添「企画競争説明書」による。